

補欠の辞退

補欠を辞退する場合は、期日までに阿倍野区役所へお届けください。

期 限 令和8年1月30日(金)17:30まで

方 法 直接窓口までお越しください。

持 ち 物 補欠番号通知書・補欠登録辞退届・本人確認書類(免許証等)

窓 口 阿倍野区役所 窓口サービス課(住民登録) (1階10番窓口)

※阿倍野区外への引越や、私立・国立学校等へ入学が決定した方は、速やかにお届けください。

入学先の決定通知

就学通知書を送付します。

発送時期

令和7年12月 下旬

※補欠リストに登録された方は、**通学区域の学校の就学通知書を送付します。**

補欠の繰上げ

繰上げ対象となった方には繰上げに関する通知書を送付します。

繰上げの期間

小学校

令和8年 2月6日(金)まで

中学校

令和8年 2月13日(金)まで

- 上記日付までに通知がない場合は、令和7年12月下旬にお送りする就学通知書の学校へ入学することになります。
- 電話や窓口での繰上げに関するお問合せには応じられません。

障がいや不安のある方について

「心身になんらかの障がいがある」「就学に不安を感じている」など、入学にむけてご相談のある方は、まず、通学区域の学校にご相談ください。
特別支援学級への就学を希望される方は、必ず希望調査票に記入してください。
50・51ページについてもご覧ください。